

平成25年度 人事行政の運営等の状況について

箕輪町では住民のみなさんの生活環境や福祉等の向上を目指し幅広い分野で様々な施策を進めています。これらの事業に携わっている職員の平成25年度における給与等の概要を「箕輪町人事行政の運営等に関する条例」に基づき公表します。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 採用状況 (H25. 4. 1~H26. 3. 31) (単位:人)

職 種	事務職等	保育士	技能労務職	合 計
男 性	3	0	0	3
女 性	2	7	0	9
合 計	5	7	0	12

(2) 退職の状況 (H25. 4. 1~H26. 3. 31) (単位:人)

職 種	事務職等	保育士	技能労務職	合 計
男 性	3	0	0	3
女 性	2	2	0	4
合 計	5	2	0	7

(3) 職員数の状況 (各年度4月1日現在) (単位:人)

職 種	一般行政職	技能労務職	合 計
平成25年度	203	6	209
平成26年度	204	6	210

※「職員数」は、行政職給料表対象職員です。教育長(1人)と特別職は含まれません。

2 職員の給与の状況

(1) 一般職の人員費の状況 (普通会計決算) (単位：人、千円、%)

区分	住民基本台帳人口 (26.3.31 現在)	歳出額 (A)	実質収支	人員費 (B)	人員費率 (B/A)
25年度	25,262	8,541,185	361,554	1,435,102	16.8

※「人員費」には、常勤特別職の給料、非常勤特別職の報酬等が含まれています。

(2) 一般職の給与費の状況 (普通会計決算) (単位：人、千円)

区分	職員数 (A)	給与費				1人当たり 給与費 (B/A)
		給料	右記以外の手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
25年度	210	624,453	72,855	232,721	930,029	4,429

※「職員数」は、当初予算の一般会計・各特別会計（一部特別会計を除く。）に給与を計上した一般職（教育長1人を含む。）です。特別職は含まれません。

(3) 職員数の状況 (各年度4月1日現在) (単位：人、%)

級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計	
標準的な 業務内容	主事 技師	主査	主幹 副主幹	主幹	専門幹	参事	参事		
25	職員数	23	12	96	52	10	16	0	209
	構成比	11.0	5.7	45.9	24.9	4.8	7.7	0	100
26	職員数	23	16	92	52	10	11	6	210
	構成比	11.0	7.6	43.8	24.8	4.8	5.2	2.8	100

※「職員数」は、行政職給料表対象職員です。教育長（1人）は含まれていません。特別職は含まれません。

(4) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成25年4月1日)

区 分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料	平均給与	平均年齢	平均給料	平均給与	平均年齢
箕輪町	316,600 円	341,956 円	43.2 歳	296,400 円	306,248 円	51.3 歳
長野県	343,594 円	398,524 円	45.3 歳	286,738 円	309,706 円	56.2 歳

(平成25年4月1日現在)

(5) 初任給の状況

一般行政職

区 分	箕 輪 町	長 野 県	国
大学卒	172,200円	178,800円	163,987円 (172,200円)
高校卒	140,100円	144,500円	133,418円 (140,100円)

(注) 国の欄の括弧書きは、給与改定特例法による措置がなかった場合の値(減額前)である。

(6) 職員手当の状況(25年度支給割合)

区 分	区 分	期末手当	勤勉手当
期末・勤勉手当	6月	1.225月分	0.675月分
	12月	1.375月分	0.675月分
	計	2.60月分	1.35月分
区 分	区 分	自己都合	勸奨・定年
退職手当	勤続20年	23.03月分	28.7875月分
	勤続25年	32.83月分	38.955月分
	勤続35年	46.55月分	55.86月分
	勤続38年	50.078月分	55.86月分

- ・期末・勤勉手当は、職制上の段階、職務の級等による加算措置があります。
- ・手当の基準は、国に準じています。

(7) 特別職の報酬等の状況(25年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等
給 料	町 長	830,000 円 (747,000 円)

	副町長	670,000 円 (603,000 円)
報酬	議長	317,000 円
	副議長	253,000 円
	委員長	243,000 円
	議員	227,000 円
期末手当	町長 副町長	6月期 1.40 月分 12月期 1.50 月分 計 2.90 月分
	議長 副議長 議員	6月期 1.45 月分 12月期 1.45 月分 計 2.90 月分

- ・給料月額の上段が条例上の金額で、() は実際の支給額です。
- ・支給額は、町長給料月額の10%、副町長給料月額10%を減額して支給しています。

(8) 時間外手当

支給実績(25年度決算)	25,752千円
職員一人あたり平均支給年額(25年度決算)	124千円
支給実績(24年度決算)	31,142千円
職員一人あたり平均支給年額(24年度決算)	150千円

(9) 特殊勤務手当

支給実績(25年度決算)		43,500円	
職員一人あたり平均支給年額(25年度決算)		10,875円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)		1.9%	
手当の種類	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給単価
犬ねこ等の死体 処理手当	犬ねこ等の死体処理に 従事する職員	事故等で放置された 犬ねこの死体処理	1回500円

(10) その他の手当

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	配偶者・子及び孫、父母等	同	13,598 千円	238,600 円
住居手当	貸家・間貸	一部異	6,367 千円	276,800 円
通勤手当	通勤距離が2km以上	一部異	6,131 千円	46,000 円
管理職手当	課長	同	7,202 千円	554,000 円

(11) ラスパイレス指数

ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示します。

	ラスパイレス指数
平成25年度	94.4
平成26年度	99.8(94.2)

(注)括弧書きは、給与改定特例法による国家公務員の減額措置がなかった場合の参考値。

3 職員の勤務時間その他勤務条件の状況

(1) 勤務時間、休憩・休息时间

本 庁			
勤務時間		休憩時間	閉庁日
始業時刻	終業時刻		
午前 8時30分	午後 5時15分	休憩 午後0時00分から 午後1時00分まで	土曜日・日曜日 祝日法に規定する休日 12月29日から 1月 3日まで

(2) 年次休暇の取得 (平成25年1月1日～平成25年12月31日)

概 要	平均日数	備 考
1年につき20日付与 翌年に繰越可能数最大20日	10.3日	年間を通じて在職した正規職員の平均

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

分限処分		
内 容	件数	備 考
職員がその職責を十分に果たすことが出来ない場合に行われる処分	1	免職0件、降任0件、降級0件 休職1件（休職は病気による）
懲戒処分		
内 容	件数	備 考
職員の一定の義務違反に対する責任を問うための処分で公務における規律と秩序の維持を目的とする	0	免職0件、停職0件、減給0件 戒告0件

5 職員のサービスの状況

区 分	内 容
職務に専念する義務の免除	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町関係団体の事務従事及び兼職 ・ その他（福利厚生・健康診断）

6 職員の研修及の状況

(1) 研修の状況

区 分	研 修 内 容	研修件数	受講者数(延数)
新規採用者	新規採用職員研修	8件	80人
幹部職員研修	部課長研修 等	1件	1人
特別研修	市町村職員研修センター専門研修等	145件	476人
派遣研修	国機関研修派遣、長野県派遣研修等	5件	5人
自主研修	職員の自発的研修	2件	2人

7 職員の福利及び利益の保護

(1) 福利厚生制度の状況

区 分	内 容
社会保険制度	市町村職員を対象とする市町村職員共済組合に加入しています。
職員衛生健康事業	職員に対する定期健康診断等の健康管理事業です。 ・ 定期健康診断 91人 ・ 人間ドック助成 131人 ・ メンタルヘルス 相談会実施
職員福利厚生事業	職員共済会と長野県市町村職員互助会を通じて福利厚生事業を実施します。なお、各団体へ負担金を下記のとおり支出しています。 ・ 職員共済会負担金 957,000円 ・ 長野県市町村職員互助会負担金 2,148,000円

(2) 公務災害補償制度の状況

加入団体	地方公務員災害補償基金長野県支部
------	------------------

(3) 利益の保護の状況

不利益処分に関する不服申立て件数	0件
------------------	----

8 公平委員会の業務の状況

区 分	件 数
勤務条件に関する措置の要求の状況	0件
不利益処分に関する不服申立ての状況	0件

問合せ先 総務課 人事係
79-31111 (内線108・109)